

環境活動レポート

平成 21 年 12 月～平成 22 年 11 月

株式会社弥生石油店

作成日:平成 23 年 1 月 31 日

組織の概要

1. 会社名 株式会社弥生石油店
2. 代表者名 代表取締役 川原 静恵
3. 事業所名 株式会社弥生石油店

本社所在地 大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル内
弥生ひらかたSS所在地 枚方市西禁野 2-4-10

4. 環境管理責任者 川原 奈美子
連絡先 TEL:06-6364-3456
FAX:06-6364-7467
5. 事業内容 石油製品卸売業・小売業、毒物劇物一般販売業・バッテリーの卸売業
古物商、自賠償保険、ガソリンカードの発券
6. 事業規模

()内数値は本社

活動規模	単位	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
売上高	百万円	911	858	—
従業員	人	14(6)	16(6)	17(7)
床面積 本社	m ²	61.84	61.84	61.84
弥生ひらかたSS	m ²	454.52	454.52	454.52

7. 設立 昭和 9 年 4 月

1. 環境方針

環境方針

<基本理念>

株式会社弥生石油店は「環境に配慮しない自己中心的な企業活動に繁栄はない」との認識に立ち、石油製品販売を中心とした企業活動を行うに於いて地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指します。

<環境方針>

1. 次の事項についての環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減(地球温暖化防止)

・電力・自動車燃料の使用の削減

②廃棄物の削減及び再資源化の推進(継続的環境改善)

・紙の使用量の削減

・産業廃棄物の削減

③排水量の削減(水資源の保全)

・一般水道水の削減

④社会貢献

・環境に配慮した商品の販売促進

2. 化学物質移動量の把握

3. グリーン購入の推進

4. 環境関連法規や当社が約束したことを遵守します。

5. 環境への取組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

6. 環境意識を高めるため、教育の充実にも力を入れます。

平成 20 年 12 月 5 日制定

平成 21 年 1 月 5 日改定

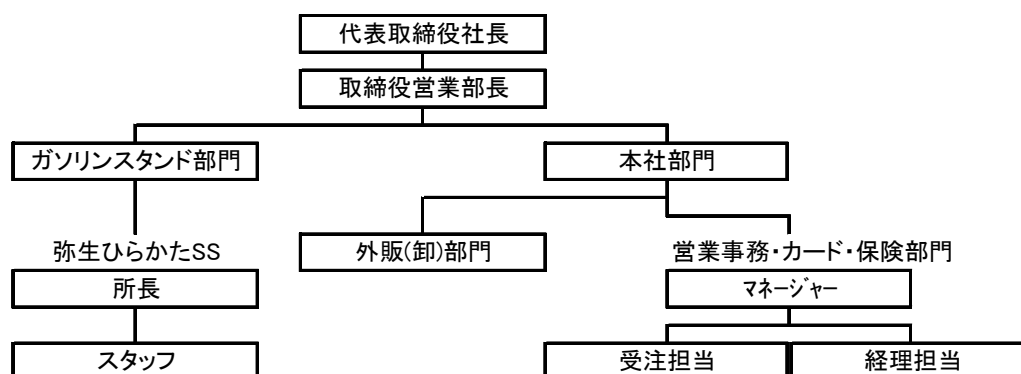
平成 22 年 1 月 5 日改定

平成 22 年 6 月 10 日改定

平成 22 年 12 月 1 日改定

株式会社弥生石油店
代表取締役 川原 静恵

2. 実施体系と組織図



組織図

平成 23 年 1 月現在

本社	ひらかた SS	役割・責任・権限
代表取締役社長 川原 静恵		<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定 ・EA21 の実行に必要な資源(人・設備・費用)を用意 ・環境管理責任者の見直し ・EA21 の全体的な取組状況を評価し、見直し、必要な指示を行う
取締役 営業部長 中川	梶原	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21 の実行に必要な資源(人・設備・費用)を用意 ・環境方針を全員へ周知 ・環境法規の見直し
環境管理 責任者 川原		<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築・維持 ・環境経営システムの構築・運用状態を社長に報告 ・環境活動レポートを取りまとめる ・環境管理ミーティングを開催する ・環境法規の取りまとめ
末吉	木原	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷に対する必要なデータを集計し、全従業員削減を啓蒙する (電気メーター・ガソリン・紙使用量・廃棄物の集計) ・省エネ等の商品の販売量の管理 ・昼間の不必要な照明等の停止・業務終了時の主電源 OFF の管理
全従業員		<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動への参加

3. 環境目標と実績及び評価

(1) 目標の達成状況

当社は、平成 21 年 1 月より EA21 を構築し、環境活動に取り組んできた。また、平成22年度から「ひらかたSS」を活動範囲に組み込んで活動を開始した。

過去 2 年間における本社・ひらかた SS(以下 枚方)の環境負荷実績及び 23 年度以降目標と、運用期間平成 23 年度(平成 22 年 12 月～平成 23 年 11 月)の目標と実績は以下の通り。

目標項目		単位	事業所	平成 19 年 実績	平成 20 年 実績	平成 21 年 実績	平成 22 年 計画(目標)	平成 22 年 実績
1-1	電灯・電力の削減	kg-CO2/ kwh	全体	4,435	4,472	30,258	33,122	30,492
			本社	4,435	4,472	3,909	7,036	4,810
			枚方	—	—	26,349	26,086	25,682
1-2	ガソリンの削減	kg-CO2/ L	全体	4,597	5,236	4,789	4,741	4,413
			本社	4,597	5,236	4,202	4,160	4,185
			枚方	—	—	587	581	228
1	二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2	全体	12,349	13,847	22,251	23,187	21,406
			本社	12,349	13,847	11,187	12,234	11,477
			枚方	—	—	11,064	10,953	9,929
2	廃棄物 排出量の 削減	Kg	全体	102.9	106.0	7,241.96	7,167.53	4,607.44
			本社	102.9	106.0	100.46	97.45	146
			枚方	—	—	7,142	7,070.15	4,461
3	環境配型 商品の販売	L	全体	3,148	3,168	1,780	1,939	2,445
			本社	3,148	3,168	1,654	1,800	2,060
			枚方	—	—	126	139	385
4	水使用量の 削減 ※	m ³	全体 (枚方のみ)	—	—	1,355	1,341	747

※平成 19 年・20 年度実績については、本社実績のみ記載

水使用量について、本社はテナントビル室を借用のため、水資源の投入量と総排出量を把握することが出来ないが、水道使用時は節水を心掛けている。

ア. 二酸化炭素排出量(電灯・電力消費量)

当社における二酸化炭素排出量(省エネルギー)で主なものは、本社事務所内・SS 内のエネルギー消費(電灯・電力消費量)とガソリンによるエネルギー消費の 2 点に絞られる。

(a) 本社

電力について、室内(307 号・308 号)に温度計を設置したこと、およびエアコン使用時の温度・エアコンの稼働時間を記入するようにしたこと、そしてクールビズ・ウォームビズ運動の推進のチラシを掲載し(夏場冷房 28 度、冬場暖房 20 度)お客様にもクールビズ・ウォームビズ運動に理解を頂いたことで、無駄なエアコン電力使用を抑制する習慣ができたと考え

ている。この温度計による冷暖房の管理は、電力消費量の程度が適宜把握しやすくなった事で、不必要な電力の消費が削減だけでなく、仕事にもメリハリがいった。

電灯について、昼休み中の消灯の実施により電灯の消費を削減出来た。

ただ、308号室の利用(稼働)が1年を通じて少なかったことから、本格的に利用を開始する次年度に同様の電力、電灯消費量とすることは困難であるため計画でも述べるが、23年度計画は22年度実績対比の削減ではなく、22年度計画対比の削減とすべきと考える。

(b) ひらかたSS

電灯・電力について、一人一人が、こまめに消灯するよう心掛け、本社と同様に温度計の設置、エアコンの稼働時間の記録、クールビズ・ウォームビズ運動のチラシを掲載をセールスルーム(1階)・事務所(2階)で行い、消費抑制を目指した結果削減できた。次年度も同様の活動を継続していく。

イ. 二酸化炭素排出量(ガソリン消費量)

(a) 本社

ガソリンが年間トータルで目標数値に達成できなかったのは、特に8月以降環境配慮型オイル販売量達成を含めた営業活動を重視したために、若干昨年をオーバーした。

これからも公共交通機関利用の範囲を少しでも増やせる工夫をしていく。

(b) ひらかたSS

スタッフが意識して不要な電力の停止やエアコンの温度設定の調整等を徹底したが、今年は猛暑と厳冬によりエアコンの使用が増えた。

通年では目標達成ができており、しっかり活動できた。

また、お客様に対してセールスルーム内にエコドライブのチラシを掲載するなど、不要なアイドリングストップの呼びかけ引き続きを行った。

ガソリン消費量については、軽トラックの配達を極力行わない営業形態へ変更したことが目標の半分以下の消費量に抑制できた理由である。

ウ. 廃棄物排出量

(a) 本社

ミスコピーの防止・裏紙使用・事務所内のLANケーブル、USB等を使ってのデータのやり取り、書類の電子化を薦めたが、環境配慮型商品販売の営業効率化をはかるため販促資料の増加やダイレクトメールの送付で廃棄物削減を実現できなかった。

しかし週に一度、必ず整理整頓および清掃を行い、環境美化に努めることで資料の紛失を防ぎ、印刷物の増加を抑制は継続して行っている。

ごみについては、共益部分の炊事場に掲載されている分別ボックスへの分別を徹底した。また、郵送物の封筒等リサイクル使用の推進を行うことでも紙の排出量を削減できたと考える。

ただ、測定方法の間違いから、平成21年度目標以降目標の修正を行っている。

全従業員で、マイカップ、マイ箸運動の推進に取り組んだ。

(b) ひらかたSS

本社同様ペーパーレス化、特に社内連絡用については、引き続き徹底して取り組んだ。

達成できていない月もあるが、これは産業廃棄物発生頻度の特性上やむをえないことであり、

通年でみると目標数値より大幅に削減した達成となっており、取組はしっかりできていた。お客様を第一に考え、整理整頓、環境美化を常に意識して安全で快適なお店づくりに取り組んだ。

ゴミについては、一般廃棄物はビン・カン類と紙などの可燃ごみ類に分別、産業廃棄物はエレメントとその他に分別を徹底し、回収業者にすぐに引き渡せるよう従業員教育を再度行った。

エ. 環境配慮型商品の販売

(a) 本社

3月頃までは、実績のあった既存のお客様からのオーダーが原料であることもあり、前期同様生産調整の結果受注がなかった。4・5月と環境配慮型潤滑油の販売実績が増え、11月の追い込みで目標を達成できた。

(b) ひらかたSS

オイル交換のお客様に環境配慮型オイルの説明を行い、既存のオイルから環境型オイルへの切り替えの提案を行っている。年度前半は目標達成に大きな乖離があった。お客様への環境配慮型オイルのアピールが十分でないことが考えられたため、安いオイルの交換を求めお客様に、環境型オイルへの切り替えを勧めていくを重点課題として、月の環境配慮型オイルの販売数量の把握と、オイルについての勉強会を実施した結果、通年では、目標を達成できた。11月にエネオス(メーカー)の新エンジンオイル(サステイナ)誕生も目標達成の一因と思われる。

オ. 水使用量の削減

(a) 本社

本社では、テナントビル一室を借用のため、水資源の投入量と総排出量を把握することが出来ないが水道使用時は節水を心掛けている。また、啓蒙活動として「節水」のチラシを307号室に掲載している。

(b) ひらかたSS

洗車・タオルの洗濯等、業務以外の水の使用は、節水コマの設置、女性トイレに擬音装置を取り付けるなどして節水に取り組んでいる。

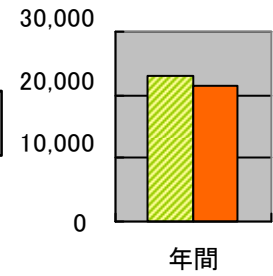
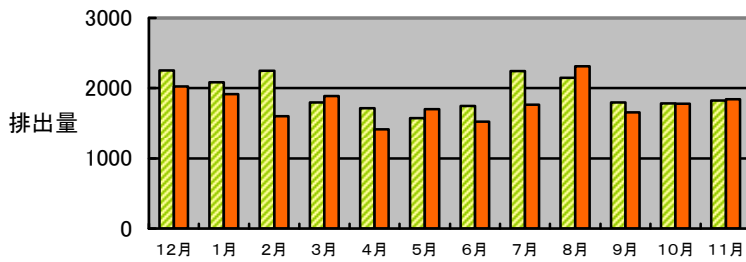
啓蒙活動としてお客様向けには、トイレ、洗面所に、従業員向けには2階炊事場に「節水」のチラシを掲載している。こうした活動の成果として前年度対比、大幅削減ができた。

スタッフ一同、水に対する環境意識が根付いてきたことが伺える。

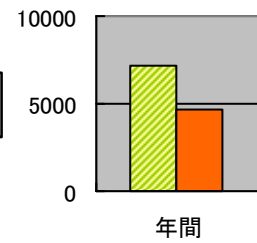
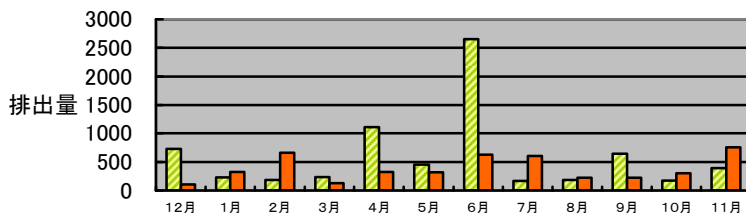
しかし、洗車販売台数の減少も影響しており、経営の観点からは手放しで喜べる結果とはいえない。

環境意識を高めるために、教育(毎日の朝礼やミーティングなど)の充実にも力を入れ、今後も全従業員の環境意識が向上していくように、それぞれが工夫を凝らしながら、環境負荷の軽減に取り組み、責任をもって、各々の役割を果たしていきたい。

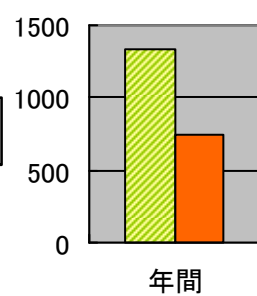
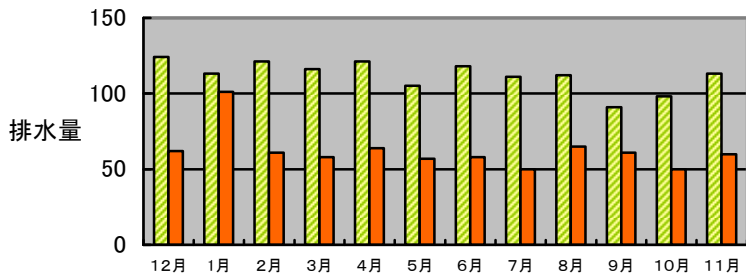
二酸化炭素排出量の削減(全体)



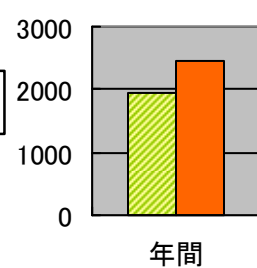
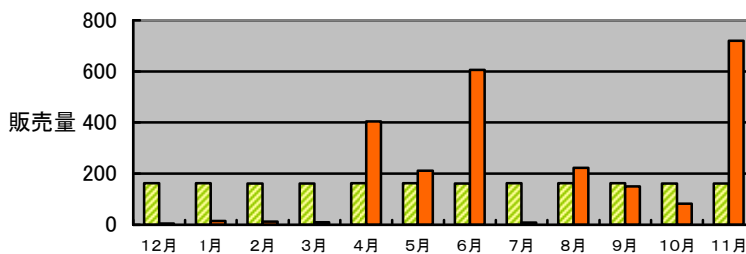
廃棄物排出量の削減(全体)



総排水量(m³)の削減(全体)



環境配慮型商品の販売(全体)



(2)今年度以降の目標

目標項目		単位	事業所	平成 23 年 目標	平成 24 年 目標	平成 25 年 目標
1-1	電灯・電力の削減	kg-CO ₂ / kwh	全体	30,187	29,885	29,586
			本社	6,966	6,896	6,827
			枚方	25,425	25,171	24,919
1-2	ガソリンの削減	kg-CO ₂ / L	全体	4,369	4,325	4,282
			本社	4,143	4,102	4,061
			枚方	226	224	222
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	全体	21,998	21,778	21,560
			本社	12,169	12,047	11,972
			枚方	9,830	9,732	9,634
2	廃棄物排出量の削減	Kg	全体	4,561	4,515	4,470
			本社	145	144	142
			枚方	4,417	4,373	4,329
3	環境配慮型商品の販売	L	全体	2,584	2,558	2,534
			本社	2,160	2,138	2,117
			枚方	424	420	416
4	水使用量の削減	m ³	全体 (枚方)	740	733	725
5	化学物質移動量の把握	Kg	全体	化学物質移動量の削減については主力販売商品(本社でトルエン等、SS でガソリン等)に含有されるものであり、削減管理できないので管理に注意を払っていきたい。		
			本社			
			枚方			
6	グリーン購入の推進	—	全体	グリーン購入対象商品の調査を推進し、年間1種類でも環境に配慮された事務用品等の購入を促進する。		
			本社			
			枚方			

ア. 二酸化炭素の排出量(電灯・電力消費量)

(全体) 23 年度以降の目標は以下本社目標+枚方 22 年度実績対比 1%ずつ削減とした。

(本社) 昨年度から賃借する部屋が一室増え二室になったことに伴いを本社の床面積が2倍になった。今年度電力使用量は単純に行けば2倍になるところであるが、それでは CO₂ 削減活動とならないため、一室賃借時の昨年度電力使用実績の 2 倍(二室)の数値に対して 10%削減とした。(本社目標 21,192kg-CO₂)この目標を大きくクリアできたが、理由は 308 号室の利用が当初予定ほどなされず、実際の使用が次年度(23 年度)からとなったため、23 年度以降の本社目標は 22 年度目標に対して 1%ずつ削減していく内容に目標を見直した。

(枚方) 23 年度以降の目標は 22 年度実績対比 1%ずつ削減とした。

イ. 二酸化炭素の排出量(ガソリン消費量)

(全体)22年度実績対比1%ずつ削減を毎年の目標とした。

(本社)当初計画対比で21年度二酸化炭素排出量が大きく削減できたのは、このガソリン消費量が約2割削減できたことによる。この具体的理由は、一番走行距離の長い営業車にハイブリッド車を導入したことが理由である。逆に言えば、22年度以降はこのガソリン消費量を21年度実績対比で劇的に減らすことは難しいことから、1%削減を目標として設定することに変更した。(20年当初は毎年3%ずつ削減目標)

(枚方)毎年22年度実績対比で1%ずつの削減を目標とした。22年度実績は当初目標の半分以下に抑制できている。これは極力軽トラックによる配達を行わない営業形態への変更が理由にある。当面営業形態の変更はないため、21年度実績からすると大変厳しい目標ではあるが、22年度実績対比の削減に挑戦していく。

ウ. 廃棄物の削減

(全体)本社、枚方ともに22年度対比1%ずつ削減を毎年の目標とした。

(本社)目標の達成状況の項で述べた通り、廃棄物の21年度以降当初計画の基準となっている20年度実績の測定方法が現在行っている測定方法と違うため、実態に即さない目標となっていることが判明した。そこで、20年度実績対比で毎年1%の削減を22年度以降の目標に修正している。

測定方法の変更の背景は、20年度の実績算定時は、エコアクション21の認証取得にあたり、基準値を出すための推定方法であり、認証以降は当然ながら実測定(重量を測定)を行っていることがある。

(枚方)廃棄物については、廃油を含め来店されたお客様からのゴミが主とされるので、分別回収を徹底していく。

一般廃棄物と産業廃棄物に分けて実測記録し、廃棄物量合計として毎年22年度実績対比1%ずつの削減を目標とした。

エ. 環境配慮型商品の販売

(全体)23年度目標を<本社目標>+<枚方22年度実績対比10%ずつ増販>とした。

(本社)エコアクション21の認証取得にあたり基準年となった20年度に対し、21年度が大きく景気後退の影響で販売量そのものが減少したことが、21年度計画修正の背景。当社の環境配慮型商品(オイル)について、これまで販売していた環境配慮型商品が原材料であること、環境配慮型オイルが汎用商品より割高な価格であることなどから20年度計画当初の販売は難しいとして、昨年修正している。

22年度目標は月150Lの年間1,800Lを販売目標とし、23年度以降は22年度目標より200ずつ増販していく目標とした。

(枚方)毎年22年度実績対比で10%ずつの増販を目標とした。

オ. 水使用量の削減

(全体=枚方)毎年22年度実績対比で1%ずつの削減を目標とする。

(本社)現行の活動を継続し節水を実行していく。

(枚方)業務以外の水の使用に関して、節水コマの設置、トイレの擬音装置など、削減に役立つものは、今後も積極的に取り入れていきたい。

4. 主な環境活動計画の内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ア. 電力使用の削減

- ・冷暖房の温度設定の配慮(温度設定管理表の記入)
(エアコン使用時は室内の温度計にて6月～9月は28℃程度、12月～3月は20℃程度の温度調整を設定)
- ・不必要な照明等は、停止する。(毎昼休憩時)
- ・業務終了後、主電源を切る(FAX 以外)
- ・クールビズ・ウォームビズ運動の推進

イ. ガソリン使用の削減

- ・燃費の良い車(ハイブリッド車など)の購入、置き換え
- ・自動車使用時のアイドリングストップ・急発進・急停車の禁止
- ・車内の冷暖房の控えめ使用
- ・公共交通機関利用の促進

(2) 廃棄物の削減及び再資源化の推進・・・3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動促進

ア. 一般廃棄物の削減

- ・ミスコピーの防止
- ・裏紙再利用の徹底
- ・書類の電子化
- ・社内(本社—ひらかた SS 間)連絡のメール利用促進(FAX利用を控える)
- ・不要になった書類・封筒は出来る限り紙リサイクルに回す
- ・マイカップ、マイ箸運動の推進
- ・ハンドソープ等の詰め替え用品の購入

イ. 産業廃棄物の削減

- ・廃油の分別回収に努める。
- ・産業廃棄物の分別回収に努める
⇒オイルエレメントは分別し、ガス缶は穴を開けて廃棄する。

ウ. 省資源・グリーン購入の推進

- ・エコマーク商品の積極的な購入
- ・マット・埃取りはダスキンのリサイクル品を使用
- ・購入品は、なるべくリサイクルしやすいものを選ぶ
- ・グリーン調達の推進

(3) 水使用量の削減

- ・節水に努めるという文面をオフィスおよびSSセールスルーム内に掲示する
- ・ビル内共同の洗面所及びトイレの節水に心掛ける。
- ・節水コマ、トイレの擬音装置の設置
- ・洗車機の効率運転による節水。

(4)社会貢献

ア. 省エネ・省資源に役立つ商品の販売促進

- ・お客様に自動車用および工業用オイルを薦める際は省燃費・低蒸発量・ロングライフな商品をお薦めし、原料用オイルとしては、環境にやさしい不純物含有量の低い商品、生分解性の商品を極力薦め、お客様にも省エネ・省資源、環境調和に参加して頂くようにする。

イ. 環境情報の提供

- ・エコドライブに関するチラシの作成・掲示
- ・環境保全のために省エネ運転ポスターをスタンドに掲示
- ・環境配慮型商品の新発売時のお客様へのご案内、ご提案の実施

5. 代表者による全体の評価と見直し

(1)環境方針の一部見直し

ア. 廃棄物の削減について、ひらかた SS を活動対象範囲に加えたことにより、紙の削減だけでなく、「産業廃棄物の削減」を追記した。

イ. 2009 年版移行に伴い「化学物質移動量の把握」を追記

ウ. 2009 年版移行に伴い「グリーン購入の推進」を追記

(2)目標・環境活動計画の評価と指示事項

ア. 22年度から枚方を組み込んだので、本社、枚方各々目標値を設定し取り組みを開始した。

イ. 電力消費量については単月で未達はあるが、全社累積では達成。ガソリンの削減は環境配慮型オイルの達成も含め、8月より実績達成に執着した営業活動展開の結果未達。

次年度以降は、実績の達成とガソリン削減の両立を目指す。

ウォームビズ運動の定着および温度計の設置、ポスターの掲載でエアコンの温度設定の理解が浸透し始めた。電気の使用量は枚方が主でガソリンは本社が主であり、それを踏まえた削減活動が重要。

ウ. 廃棄物削減については、昨年度の本社の取り組みに加え、枚方の産業廃棄物の分別を徹底すること。

エ. 環境配慮型商品の販売

22 年度前半は販売環境により苦戦したが、本社は8月以降の営業活動の強化、SS 部門は、10、11月のスタッフの勉強会および環境オイルキャンペーンを行ったことが功を奏し、両部門とも計画を達成した。

(3)環境経営システムの各要素

環境管理責任者が中心となって勉強会の内容および改善事項が発生した場合の改善記録など議事録を残す。

環境負荷低減活動について、今後も計画の内容をそのまま続行し、徹底を図る。数値だけではなく、社員一人一人の環境意識を向上させていきたい。

6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

環境関連法規等について訴訟等はなく、周辺地域及び関係機関からの指摘、苦情もなかった。しかし、ひらかた SS において圧縮機の更新届出もれがあった。

環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況のチェック表

当社の事業活動に当たって、遵守しなければならない環境関連法規、条例及びその他の規制を受ける事項は以下の通りである。

(1) 本社

法規等の名称	適用対象	該当事項	遵守の確認	違反 訴訟 苦情等
毒物及び劇物取締法	・毒物劇物を販売する者	・登録 ・納品伝票保管 ・登録免許更新 (H21年9月)	確認	なし
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	・廃棄物の適正処理 ・専ら再生利用を目的の 収集・運搬業者に委託	・廃棄物	確認	なし
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	・TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄	・TV ・洗濯機 ・冷蔵庫 ・エアコン	確認	なし
使用済自動車の再資源化等に関する法律	・自動車の所有者の責務 ・自動車の廃棄・使用済・ 自動車の引渡義務	・自動車	確認	なし

(2) ひらかた SS

法規等の名称	適用対象	該当事項	遵守の確認	違反 訴訟 苦情等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	・廃棄物の適正処理 ・専ら再生利用を目的の 収集・運搬業者に委託	・一般廃棄物 (クリーンズ) ・産業廃棄物 (喜楽鉱業、NSC システム)	確認	なし
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	・TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの廃棄	・TV ・洗濯機 ・冷蔵庫 ・エアコン	確認	なし

法規等の名称 (ひらかた SS の続き)	適用対象	該当事項	遵守の 確認	違反 訴訟 苦情等
使用済自動車の再資源化等に関する法律	・自動車の所有者の責務 ・自動車の廃棄・使用済・ 自動車の引渡義務	・自動車	確認	なし
消防法	・地下タンク漏洩検査 ・揮発油分析品質管理	・揮発油	確認	なし
土壌汚染防止法	・地下タンク漏洩検査	・安全点検ノート 記載事項の毎日 点検・記録	確認	なし
水質汚濁防止法	・地下タンク及び油水分離 槽の事故時の届出	・特定施設 ・地下タンク ・油水分離槽	確認	なし
下水道法	・洗車機及び生活排水の 下水道への排出の届出	・特定施設	確認	なし
大阪府環境基本条例	・事業活動全般	・設備の届出 ・管理	確認	なし
大阪府生活環境の保全に関する条例	・事業活動全般	・蒸気返還設備	確認	なし
枚方市公害防止条例	・事業活動全般	・騒音 ・振動	中間審査 で届出漏 れ確認	圧縮機 の更新 届出漏 れ(※)

※)コンプレッサの更新届け出(工場等変更届)漏れについては、実際の変更時期は平成15年9月であったが、今回EA21の SS 部門認証拡大取り組みに当たり、届出漏れがあることが判明し、平成22年7月23日に枚方市に届出を行い7月26日承認を得ている。

以 上